

0172-164

財團法人東京
市政調査會圖書

認定永濟

大正十五
昭和元
年度
廣島市
歲入
出決算



大正十五年 昭
和元 年度 廣島市 歲入 出 決算

△ハ朱書

△豫算金五百拾九萬五千六百六拾五圓

一金五百五拾參萬五千參百八拾參圓貳拾四錢

歲 入

歲 入 決 算 高

△豫算金貳百參拾參萬九千四百壹圓

一金貳百貳拾七萬貳千拾參圓八拾五錢

經 常 部 決 算 高

△豫算金貳百八拾五萬六千貳百六拾四圓

一金百九拾八萬貳千六拾八圓七拾參錢

臨 時 部 決 算 高

△豫算合計金五百拾九萬五千六百六拾五圓

合計金四百貳拾五萬四千八拾貳圓五拾八錢

歲計決算殘金百貳拾八萬千參百圓六拾六錢

內金參拾萬千五百六拾貳圓六錢

翌年度へ繰越使用
繼續支出額充用

歲入

三、衛生基本 財產收入

1141

[illegible][illegible]

二一年現役 兵下渡金	一、〇三九、五八	四一七、〇〇	六三、五八	
一一年現役 兵下渡金	一、〇三九、五八	四一七、〇〇	六三、五八	當該兵役者多カリシニ因ル
四交附金	四六、八六三、一四	三六、三四、〇〇	一〇、五九、一四	
一國稅徵收 交附金	四三、五五八、七一	三四、四四、〇〇	九、二四、七一	
縣稅々外 徵收附金	一、六五三、〇七	一、四一四、〇〇	三九、〇七	
一徵稅々外 交附金	一、六五三、〇七	一、四一四、〇〇	三九、〇七	
貧困兒童 就學獎勵 交附金	一、六五一、三六	四八六、〇〇	一、二五、三六	増額支給アリタルニ因ル
一就學獎勵 交附金	一、六五一、三六	四八六、〇〇	一、二五、三六	
五報償金	一一、六二〇、〇七	九、七八五、〇〇	一、八三五、〇七	
一報償金	一一、六二〇、〇七	九、七八五、〇〇	一、八三五、〇七	

一廣島瓦斯電 軌株式會社 報償金	一〇、八八九、六三	八、七八、〇〇	二、二一、三三	瓦斯事業ノ利益多カリシニ因ル
二廣島家畜商 事株式會社 報償金	七九〇、四	一、〇六七、〇〇	二七、五二	家畜ノ取引數豫定ヨリ寡ナカリシニ因ル
六國助金庫	〇	五〇、二四、〇〇	五〇、二四、〇〇	
一國助金庫	〇	五〇、二四、〇〇	五〇、二四、〇〇	
一商業學校 費補助	〇	六〇〇、〇〇	六〇〇、〇〇	補助ナカリシニ因ル
二療養院 費補助	〇	四九、六四、〇〇	四九、六四、〇〇	同
七縣補助金	八、〇四三、一三	一三、〇三七、〇〇	四、九三、七七	
一傳染病豫 防費補助	七、二四、一三	七、五二、〇〇	三〇六、七七	
二實業補助 費補助	八一九、〇〇	八〇〇、〇〇	一九、〇〇	補助額寡ナカリシニ因ル
一實業補助 費補助	八一九、〇〇	八〇〇、〇〇	一九、〇〇	

一賣物拂代件	一、六五二、九四	三〇三、〇〇	一、三四九、九四	賣拂品多カリシニ因ル
二賣不用代品	一、三五、一九	六九一、〇〇	六四、一九同	
三賣尿拂代尿	二二七、三三	三、二七、〇〇	△ 三、〇三九、六	汲取申込尿尿ヲ塵芥買受人ニ附帶シテ汲取ラシメタルニ因ル
四賣塵拂代芥	三、二八〇、二〇	一、三五〇、〇〇	一、九二〇、二〇	屎尿汲取ヲ附帶シテ請負ハシタル結果ニ因ル
五過年度入	三六、二七、三〇	五、九二五、〇〇	三二、二九二、三〇	追徴額多カリシニ因ル
六利子	五四、三四七、三六	六、七四五、〇〇	四七、六〇二、三六	運用金多カリシニ因ル
七不可入豫	五二七、九五	六七四、〇〇	△ 一五、〇五	納入事故寡ナカリシニ因ル
八辨償金	五五〇、五七	八九一、〇〇	△ 三四〇、四三同	
九市延滞金	三七九、二五	五〇〇、〇〇	△ 二〇、七五	延滞者寡ナカリシニ因ル
十住宅組合償還金	四、八八、四〇	四、八三九、〇〇	△ 〇、六〇	
十一隣保館費納金	六六九、二八	一、〇九五、〇〇	△ 四三、七三	間食費ノ支出寡ナカリシニ因ル

十一市債	一、三三一、四〇〇、〇〇	一、三三一、四〇〇、〇〇	△ 二一〇、〇〇〇、〇〇	
一市債	一、三三一、四〇〇、〇〇	一、三三一、四〇〇、〇〇	△ 二一〇、〇〇〇、〇〇	
十一市税	二、五七五、三八、〇一	二、五七五、三八、〇一	△ 二一〇、〇〇〇、〇〇	借入金額ヲ減シタルニ因ル
一附加地租	二九、五七六、九六	二九、五七六、九六	三、四一九、九六	
一附加地租	二九、五七六、九六	二九、五七六、九六	三、四一九、九六	
二國稅營業稅附加稅	六二七、八七、〇七	五〇三、九三五、〇〇	二二、三八二、〇七	
三所得稅	三四、八七三、五六	五〇三、九三五、〇〇	二二、三八二、〇七	
三所得稅	三四、八七三、五六	五〇三、九三五、〇〇	二二、三八二、〇七	
四營業引所稅	二、二七五、一四	一、四三五、〇〇	七四〇、一四	二天、四四、五本稅ノ増加ニ因ル
四營業引所稅	二、二七五、一四	一、四三五、〇〇	七四〇、一四	二天、四四、五本稅ノ増加ニ因ル

九 移建特別 轉物所有 稅地稅權	一 移建特別 轉物所有 稅地稅權	八 雜特別 稅稅	一 雜特別 稅稅	七 營特別 稅稅	一 營特別 稅稅	六 家特別 屋別稅稅	一 家特別 屋別稅稅	五 附狩 加獵稅稅	一 附狩 加獵稅稅	四 附營 加業引 稅稅所	一 附營 加業引 稅稅所
一四、二九二、八二	一四、二九二、八二	二八〇、一五、五九	二八〇、一五、五九	四二、六四五、三一	四二、六四五、三一	八六七、八五四、六五	八六七、八五四、六五	四八〇、〇〇	四八〇、〇〇	二、一七五、一四	二、一七五、一四
一四〇、四九七、〇〇	一四〇、四九七、〇〇	二六七、六六、〇〇	二六七、六六、〇〇	四五、七五二、〇〇	四五、七五二、〇〇	九〇七、一〇九、〇〇	九〇七、一〇九、〇〇	五八、〇〇	五八、〇〇	一、四三五、〇〇	一、四三五、〇〇
七九五、八二	七九五、八二	二二、五九、五九	二二、五九、五九	三、一〇六、六九	三、一〇六、六九	三九、二五四、三五	三九、二五四、三五	五八、〇〇	五八、〇〇	七四〇、一四本稅ノ増加ニ因ル	七四〇、一四本稅ノ増加ニ因ル
所有權移轉ノ多カリシニ因ル	所有權移轉ノ多カリシニ因ル	課稅物件ノ増加セシニ因ル	課稅物件ノ増加セシニ因ル	納稅人員ノ寡ナカリシニ因ル	納稅人員ノ寡ナカリシニ因ル	個數豫定ヨリ寡ナカリシニ因ル	個數豫定ヨリ寡ナカリシニ因ル				

十 電特別 柱別稅稅	一 電特別 柱別稅稅	十一 戶特別 別稅稅	三、七五三、三三	十二 所得特別 稅稅	五、七六、七七	十三 遊特別 興別稅稅	四八、五五八、四九	十四 觀特別 覽別稅稅	一八、八七八、六二	十五 特別地稅	二、三五、一八
一、〇九八、五〇	一、〇九八、五〇	三、七五三、三三	三、七五三、三三	五、七六、七七	五、七六、七七	四八、五五八、四九	四八、五五八、四九	一八、八七八、六二	一八、八七八、六二	二、三五、一八	二、三五、一八
一〇、八四五、〇〇	一〇、八四五、〇〇	三、七五三、〇〇	三、七五三、〇〇	二九、〇四〇、〇〇	二九、〇四〇、〇〇	五一、一〇八、〇〇	五一、一〇八、〇〇	一八、四八七、〇〇	一八、四八七、〇〇	六、三〇〇、〇〇	六、三〇〇、〇〇
二五三、五〇	二五三、五〇	〇、三三	〇、三三	二四、六六、七七	二四、六六、七七	二、五四九、五一	二、五四九、五一	三九一、六一	三九一、六一	三、九四八、八二	三、九四八、八二
柱數ノ増加セシニ因ル	柱數ノ増加セシニ因ル			納稅人員ノ増加セシニ因ル	納稅人員ノ増加セシニ因ル	消費金額ノ寡ナカリシニ因ル	消費金額ノ寡ナカリシニ因ル	觀覽人員ノ増加セシニ因ル	觀覽人員ノ増加セシニ因ル		

	二需用費及 修繕費	二九二、四〇〇	一備人料	六〇、〇〇	六〇、〇〇	〇	
	一需用費	二七四、七〇	二修繕費	一七、七〇	一八、〇〇	〇、三〇	
四役所費		二九一、四四、一二		二九一、四四、一二	二九八、五七、〇〇	六、二二、八九	
一給料	一六七、四三〇、五七	一六七、四三〇、五七	一市長給料	一〇、〇〇〇、〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇	〇	
			二助役給料	五、〇〇三、九八	六、五〇〇、〇〇	一、四九六、〇三	缺員アリタルニ因ル
			三收入料	二、〇〇〇、〇〇	二、〇〇〇、〇〇	〇	
			四吏員給料	一五〇、四六、五九	一五五、四六〇、〇〇	六、〇三三、四二	
二雜給	八八、八八七、五五	八八、八八七、五五		八七、九八〇、〇〇	九〇七、五五		

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

[illegible]

三印刷費	一、三六一、二〇	一、四九八、〇〇	△	二三、八〇	金百參拾六圓八拾錢消耗品費へ流用
四通搬信費	二、六四八、五五	二、七六〇、〇〇	△	一一、四〇	金六拾五圓六拾壹錢消耗品費へ流用
五賄費	二、〇四三、三八	二、〇九五、〇〇	△	五、六二	
六被服費	二、四七四、二〇	二、六九二、〇〇	△	二七、八〇	入札ノ結果ニ因ル 金貳百拾七圓消耗品費へ流用
七借家料	四八〇、〇〇	五四一、〇〇	△	六二、〇〇	金六拾壹圓消耗品費へ流用
八點燈費	三六、六二	四五〇、〇〇	△	二三、元	所要寡ナカリシニ因ル 金百參拾壹圓參拾錢消耗品費へ流用
九電話費	三、一五、三二	三、二五、〇〇	△	六、六六	金六拾參圓貳拾錢消耗品費へ流用
十雜費	二、五六、九四	二、六七、〇〇	△	一二、〇六	所要事項寡ナカリシニ因ル
四修繕費	一、四八〇、〇一	六七四、〇〇	△	八六、〇一	修繕ヲ要スル箇所多カリシニ因ル 金八百六圓壹錢豫備費ヨリ補充

五市會費	一費用辨償	二、五七二、四	一五、〇一九、五四	一五、〇一九、五四	一五、五九五、〇〇	△	五五、四六	金八百六十六圓五拾錢修繕費ヨリ流用
	二給料及給	二、七四三、〇八	二、七四三、〇八	二、八三三、〇〇	七九、九二	△	四七六、九六	
	一費用辨償	二、五七二、四	二、五七二、四	二、〇五一、〇〇	四七六、九六	△	四七六、九六	
	一給料及給	二、七四三、〇八	二、七四三、〇八	二、八三三、〇〇	七九、九二	△	四七六、九六	四七六、九六 缺員及缺席者アリタルニ因ル
	三需用費及修繕費	七四、四二	七四、四二	七二、〇〇	六、五六	△	六、五六	
	一備品費	三五五、九九	三五五、九九	三五五、〇〇	〇、九九	△	〇、九九	金九拾九錢修繕費ヨリ流用
	二消耗品費	一八七、六二	一八七、六二	一六九、〇〇	一八、六二	△	一八、六二	金五圓點燈費ヨリ、金拾參圓六拾壹錢修繕費ヨリ各流用
	三賄費	〇	〇	一、〇〇	一、〇〇	△	一、〇〇	
	四點燈費	〇	〇	五、〇〇	五、〇〇	△	五、〇〇	金五圓消耗品費へ流用
	五電話費	九〇、四〇	九〇、四〇	九〇、〇〇	〇、四〇	△	〇、四〇	金四拾錢修繕費ヨリ流用

六市參事	六雜費	二八、六四	二八、六四	三〇、〇〇	一、三六	△	一、三六	
	七修繕費	五二、七八	五二、七八	七一、〇〇	一九、三	△	一九、三	金九拾九錢備品費へ、金拾參圓六拾壹錢消耗品費へ、金四拾錢電話費へ各流用
	一費用辨償	二、五八七、五〇	二、五八七、五〇	二、七〇〇、〇〇	一一、五〇	△	一一、五〇	
	二給料及給	七二、〇〇	七二、〇〇	七二、〇〇	〇	△	〇	二、五〇 缺席者アリタルニ因ル
	三需用費	一三、一四	一三、一四	四二、〇〇	二八、八六	△	二八、八六	
	一備品費	四、八九	四、八九	六、〇〇	一、一一	△	一、一一	
	二消耗品費	七、二五	七、二五	三四、〇〇	二六、七五	△	二六、七五	

七土木費	三點燈費	0	1,00	1,00	△	1,00	
	四雜費	1,00	1,00	0	△	0	
	二五、五七、五三	二九、五七、五三	三三、七〇、〇〇	三、八〇、四七	△		
一橋道梁費路		二五、四〇〇、九八	二八、八二、〇〇	三、四八〇、〇三	△		
	一修繕費路	二三、七三、九八	三二、八二、〇〇	八七、〇二	△	金六拾六圓五拾壹錢橋梁修繕費へ流用	
	二修繕費梁	一、三四、五一	四、五八、〇〇	三、三五、四九	△	工事ヲ翌年度へ繰越タルニ因ル 金六拾六圓五拾壹錢道路修繕費ヨリ流用	
	三點燈費梁	五九、七四	六三、〇〇	三〇、二六	△		
	四雜費	六九、二四	八三〇、〇〇	一三七、二六	△		
二水路費意		四、二六、五五	四、四八、〇〇	三三、四五	△		
	一樋守給	一、五七、七九	一、五四、〇〇	六二、七九	△	金六拾貳圓七拾九錢修繕費ヨリ流用	

八教育費	二修繕費	二、五八、七六	二、九七、〇〇	△	三、四、二四	修繕箇所寡ナカリシニ因ル 金六拾貳圓七拾九錢樋守給へ流用	
	三雜費	0	1,00	△	1,00		
	一小學校費	四七、二六、一九	四七、二六、一九	△	八、四八、八一		
	一給料	三六、七三、四〇	三六、二七、〇〇	△	三、四九、六〇	金百六拾參圓死亡給與金へ流用	
	二旅費	三、一四、〇六	三、一〇〇、〇〇	△	四、〇六	金四拾四圓六錢學校衛生費ヨリ流用	
	三教員手當	0	1,00	△	1,00		
	四教員恩給金	三、四〇、一五	三、五五、〇〇	△	一四三、八五		
	五使丁給及	一六、九四、六三	一八、一八〇、〇〇	△	一、二五、三七		
	六死與金亡	1,120,00	1,013,00	△	一六三、〇〇	金百六拾參圓給料ヨリ流用	
	七衛生費校	二、七三、五九	二、九四、〇〇	△	一四〇、四二	購入品寡ナカリシニ因ル 金四拾四圓六錢旅費へ流用	

三恩給基金	一九八、四〇	四四、〇〇	△	二五、六〇	缺員アリタル結果ニ因ル
四給與金亡	〇	一、〇〇	△	一、〇〇	
五給仕及	一、一七、〇〇	一、二六、〇〇	△	八四、〇〇	
六賄費	一九七、一〇	一九八、〇〇	△	〇、九〇	
七備品費	三、九六一、二六	四、〇〇〇、〇〇	△	三六、七四	
八消耗品費	一、一二三、五〇	一、一二八、〇〇	△	四、五〇	金四圓四拾四錢點燈費へ流用
九運搬費信	三五、〇〇	五〇、〇〇	△	一五、〇〇	
十獎勵費事	三三七、三五	三五〇、〇〇	△	二、六五	
十一點燈費	五一、四四	四七、〇〇		四、四四	金四圓四拾四錢消耗品費ヨリ流用
十二電話費	九〇、〇〇	九七、〇〇	△	七、〇〇	
十三衛生費	九〇、七六	一三〇、〇〇	△	三九、二四	

十四水泳費	一一〇、〇〇	一一〇、〇〇		〇	
十五雜費	二八、七四	二九、〇〇	△	〇、二六	
十六修繕費	一七八、一七	二〇〇、〇〇	△	二一、八三	
十七一時恩給	一、五九六、〇〇	〇		一、五九六、〇〇	支給ノ必要生シタルニ因ル 金千五百九拾六圓給料ヨリ流用
七賞與	四九、九三六、〇〇	五〇、一二〇、〇〇	△	一八四、〇〇	
八講習費	九九四、五五	一、〇〇〇、〇〇	△	五、四五	
九實地教授 指導費	一、七八九、〇〇	一、八〇〇、〇〇	△	一一、〇〇	
十青年 所費訓	一五、九七四、九七	一七、五九六、〇〇	△	一、六一一、〇三	
一雜給	一、七八九、〇〇	一、八〇〇、〇〇	△	一一、〇〇	

[illegible]

十傳、 病院、 費染									
一雜 給	七、七二、八〇								
一諸手當	〇								
二看護婦給	三、七九、四五								
三傭人料	四、〇四、三五								
二需用費	一六、四七、二二								
一備品費	二、三〇、七七								

十四下 掃除 費水	一修繕費	五一、六〇	五九、〇〇	△	七、四〇	
一雜給	一六、〇〇五、四三	一四、九六一、〇一	一六、五五四、〇〇	△	五八、五七	
二需用費	一四、九六一、〇一	一七〇、一〇	一五、三〇〇、〇〇	△	三八、九八	
一諸手當	一四、九六一、〇一	一五、三〇〇、〇〇	三三八、九八	△		所要事項多カリニ因ル 金百貳拾六圓拾錢備人料ヨリ流用
二備人料	一四、七九〇、九一	一五、二五六、〇〇	四四五、〇九	△		備入レ寡ナカリシニ因ル 金百貳拾六圓拾錢諸手當ヘ流用
一備品費	一、〇四四、四二	一、一七四、〇〇	三九、五八	△		
二消耗品費	六六七、一六	六八二、〇〇	一四、八四	△		
三補償費	三七七、二六	五九、〇〇	二二三、七四	△		購入ヲ要スルモノ寡ナカリシニ因ル
一雜給	三、〇一八、七二	九、三三六、〇〇	六、三〇七、二八	△		
十五汲 取 費尿	二、六八一、二五	八、七六一、〇〇	六、〇七九、七五	△		

一諸手當	〇	一、〇〇	一、〇〇	△		
二備人料	二、六八一、二五	八、七六一、〇〇	六、〇七九、七五	△		備入ヲ要スルコト寡ナカリシニ因ル
二需用費	三三八、五二	五五、〇〇	一八六、四八	△		
一備品費	二〇九、〇〇	三六〇、〇〇	一五一、〇〇	△		購入品寡ナカリシニ因ル
二消耗品費	一一九、五二	一五五、〇〇	三五、四八	△		
三修繕費	八、九五	五〇、〇〇	四一、〇五	△		
一修繕費	八、九五	五〇、〇〇	四一、〇五	△		
一諸手當	四〇、〇〇	四四、〇〇	四〇、〇〇	△		
二備人料	五、四〇〇、三六	四、四三〇、〇〇	九七〇、三六	△		備入レヲ要スルコト多カリシニ因ル
一雜給	五、九二一、八四	四、九五三、〇〇	九五八、八四	△		
十六下 水道費	一八、七三三、三八	二二、六九九、〇〇	三、九二五、六二	△		

二消耗品費	四九五、三八	八〇〇、〇〇	△	三四、六二同 八品費ナカリニ因ル
三動力費	二、五八二、八〇	二、六〇五、〇〇	△	三三、二〇
四點燈費	二、八三	四五、〇〇	△	四二、一七所要寡ナカリシニ因ル
五雜費	〇	五、〇〇	△	五、〇〇
三修繕費	九二八、九九	九七四、〇〇	△	四五、〇一
一修繕費	九二八、九九	九七四、〇〇	△	四五、〇一
六警備費	六〇、七八四、二二	六四、〇一〇、〇〇	△	三三、三五、七九
一雜給	四一、五七、一〇	四三、二五九、〇〇	△	一、七三二、九〇
一月手當	八、七七七、七五	八、六六四、〇〇	△	六三、七五 金六拾參圓七拾五錢消防手給ヨリ 流用
二消防手給	一七、六二三、六九	一八、〇〇〇、〇〇	△	三六、三三 金六拾參圓七拾五錢月手當ヘ流用
三諸手當	六二二、七五	六〇七、〇〇	△	一五、七五 金拾五圓七拾五錢日當ヨリ流用

三修繕費	六三、五〇		六三、五〇	六七、〇〇	△	七、五〇	
二需用費	一八、五三、六一		一八、五三、六一	二〇、〇八〇、〇〇	△	一、四六、三九	
一備品費			一四、七九、二七	一五、八七五、〇〇	△	一、〇七五、七三	購入ヲ要スルモノ寡ナカリシニ因ル
二消耗品費			三、六二六、〇六	三、九九〇、〇〇	△	三七三、九四	同 金壹圓六拾錢雜費ヘ流用
三點燈費			七九、六八	九〇、〇〇	△	一〇、三三	
四電話費			九〇、〇〇	二八、〇〇	△	二八、〇〇	
五雜費			八、六〇	七、〇〇		一、六〇	金壹圓六拾錢消耗品費ヨリ流用
四日當			一一、四二、九一	一二、七二、〇〇	△	一、五九、〇九	出務寡ナカリシニ因ル 金拾五圓七拾五錢諸手當ヘ、金百四拾四圓辨當料ヘ各流用
五辨當料			一、六二〇、〇〇	一、四七六、〇〇		一四、〇〇	金百四拾四圓日當ヨリ流用
六賞與			一、八〇〇、〇〇	一、八〇〇、〇〇		〇	

一修繕費	六六三、五〇	六七、〇〇	△	七、五〇
九勸業諸費	七、九七、二三	八、九七、〇〇	△	九、九、八七
一勸業諸費	七、九七、二三	八、九七、〇〇	△	九、九、八七
一產業囑託員諸費	二、八九二、五五	三、一四〇、〇〇	△	二四七、四五
二害蟲驅除費	〇	一、〇〇	△	一、〇〇
三豫防疫費	〇	一、〇〇	△	一、〇〇
四度量衡器取締費	一五一、三三	三七〇、〇〇	△	二八、六七
五調査費計	三、六四一、六三	三、七五、〇〇	△	七、三七
六印刷書費及	一、三三〇、六二	一、七〇〇、〇〇	△	三九、三
二十字棧橋費品	六、六〇八、九九	七、七〇一、〇〇	△	一、〇九二、〇一
一雜給	四、〇四三、六五	四、一四七、〇〇	△	一〇三、三五
三九勸業諸費	七、九七、二三	八、九七、〇〇	△	九、九、八七
一勸業諸費	七、九七、二三	八、九七、〇〇	△	九、九、八七
一產業囑託員諸費	二、八九二、五五	三、一四〇、〇〇	△	二四七、四五
二害蟲驅除費	〇	一、〇〇	△	一、〇〇
三豫防疫費	〇	一、〇〇	△	一、〇〇
四度量衡器取締費	一五一、三三	三七〇、〇〇	△	二八、六七
五調査費計	三、六四一、六三	三、七五、〇〇	△	七、三七
六印刷書費及	一、三三〇、六二	一、七〇〇、〇〇	△	三九、三
二十字棧橋費品	六、六〇八、九九	七、七〇一、〇〇	△	一、〇九二、〇一
一雜給	四、〇四三、六五	四、一四七、〇〇	△	一〇三、三五

一諸手當	〇	一、〇〇	△	一、〇〇
二備人料	四、〇四三、六五	四、一四六、〇〇	△	一〇一、三五
二需用費	一、二七六、三六	一、五五四、〇〇	△	二七五、六二
一備品費	三四一、一四	六九四、〇〇	△	三五二、八六
二消耗品費	三〇〇、三六	二七六、〇〇	△	三三、三六
三賄費	二六二、八〇	二六三、〇〇	△	〇、一〇
四被服費	一二四、五五	一二六、〇〇	△	一、四五
五點燈費	二四九、五三	一七六、〇〇	△	七三、五三
所要多カリシニ因ル				金七拾參圓五拾參錢消耗品費ヨリ流用
金貳拾貳圓參拾六錢備品費ヨリ流用				金七拾參圓五拾參錢點燈費ヘ各流用
金貳拾貳圓參拾六錢消耗品費ヘ				金七拾參圓五拾參錢點燈費ヘ各流用
金七拾參圓五拾參錢消耗品費ヨリ				金七拾參圓五拾參錢消耗品費ヨリ流用

三屠場費		一修繕費	四六、四八	四三、〇〇	△	三、五二	
一雜給		一四、六三、一五	一五、〇五、〇〇	三八、八五	△		
二需用費		二、三三、四〇	二、四三、〇〇	一〇六、六〇	△		
一備品費		七六、〇七	七二、〇〇	五四、〇七	△		金五拾四圓七錢消耗品費ヨリ流用
二消耗品費		一、二八、八二	一、四七、〇〇	一五一、一八	△		購入ヲ要スルモノ寡ナカリシニ因
三點燈費		四二、二四	四九、〇〇	六、七六	△		
二備人料		一〇、六〇、五四	一〇、九〇、〇〇	三九、四六	△		臨時傭人ノ傭入レ寡ナカリシニ因
一諸手當		三九二、五〇	三六、〇〇	五、五〇	△		金五拾六圓五拾錢傭人料ヨリ流用
二需用費		二、三三、四〇	二、四三、〇〇	一〇六、六〇	△		
一備品費		七六、〇七	七二、〇〇	五四、〇七	△		金五拾四圓七錢消耗品費ヨリ流用
二消耗品費		一、二八、八二	一、四七、〇〇	一五一、一八	△		購入ヲ要スルモノ寡ナカリシニ因
三點燈費		四二、二四	四九、〇〇	六、七六	△		

四電話費		一八〇、〇〇	一八〇、〇〇	〇	△		
五雜費		四七、二七	五〇、〇〇	二、七三	△		
三修繕費		一、三六、七一	一、三六、〇〇	九、二九	△		
一修繕費		一、三六、七一	一、三六、〇〇	九、二九	△		
四、五一、三五		四、五一、三五	五、七四、〇〇	一一、二二、六五	△		
一雜給		三、三六、五七	四、三六、〇〇	一、〇三〇、四三	△		
一諸手當		七、〇〇	五一、〇〇	四四、〇〇	△		
二傭人料		九三七、七七	一、〇一六、〇〇	七六、二三	△		
三交付金		二、三九一、八〇	三、三〇〇、〇〇	九〇八、二〇	△		取扱件數寡ナカリシニ因ル
二需用費		八四五、六八	一、〇一五、〇〇	一六九、三三	△		
一備品費		八八、一五	二〇一、〇〇	一二、八五	△		購入ヲ要スルモノ寡ナカリシニ因

葛家
市場
費畜

公共市場費		二消耗品費	五八九、五四	五九五、〇〇	△	五、四六	金四拾七錢電話費へ流用
		三運搬費信	〇	一、〇〇	△	一、〇〇	
		四點燈費	七七、五	九三、〇〇	△	一五、四八	
		五電話費	九〇、四七	九〇、〇〇	△	〇、四七	金四拾七錢消耗品費ヨリ流用
		六雜費	〇	三五、〇〇	△	三五、〇〇	
三修繕費	二六九、一〇	一修繕費	二六九、一〇	三六二、〇〇	△	九二、九〇	
			三、五四二、六四	四、一四、〇〇	△	五七、三六	
一雜給	一二九五、八〇	一諸手當	一二九五、八〇	一、三〇七、〇〇	△	一一、二〇	
			一、九七四、五二	二、四六五、〇〇	△	四九〇、四八	
二需用費	一、九七四、五二						

購入ヲ要スルモノ寡ナカリシニ因ル		一備品費	八〇、四〇	九〇、〇〇	△	九、六〇	
		二消耗品費	二六、一〇	四八六、〇〇	△	三五九、九〇	金參拾圓電話費へ、金八拾圓雜費へ各流用
		三印刷費	二、三	六〇、〇〇	△	五七、六九	
		四運搬費信	〇	一、〇〇	△	一、〇〇	
		五點燈費	二二、二六	二五、〇〇	△	三、七四	
		六借地料	一、〇六九、四五	一、三六、〇〇	△	一五、五	借地ノ一部ヲ取得シタルニ因ル
		七借家料	四八、〇〇	六〇、〇〇	△	二、〇〇	
		八電話費	三九〇、〇〇	三六〇、〇〇		三〇、〇〇	金參拾圓消耗品費ヨリ流用
		九雜費	二二七、〇〇	一五七、〇〇		八〇、〇〇	金八拾圓消耗品費ヨリ流用
三修繕費	二七、三		二七、三	三四一、〇〇	△	六九、六八	

三 委 員 費 面	二、七四、四三	二、七四、四三	二、八八、〇〇	△	一二、五七	
二 市 營 住 宅 管 理 費	七四九、八〇	七四九、八〇	一、〇五七、〇〇	△	三〇七、二〇	
一 救 助 費	九、八五七、四二	九、八五七、四二	九、八六〇、〇〇	△	二、五八	
一 修 繕 費	二七二、三三	二七二、三三	三〇四二、〇〇	△	六九、六八	
一 食 費	五、五八七、〇七	五、五八七、〇七	五、六七七、〇〇	△	八九、九三	金八拾壹圓參拾五錢施療費へ、金六圓雜費へ各流用
二 施 療 費	四、一五四、三五	四、一五四、三五	四、〇七三、〇〇		八一、三五	金八拾壹圓參拾五錢食費ヨリ流用
三 雜 費	一一六、〇〇	一一六、〇〇	一一〇、〇〇		六、〇〇	金六圓食費ヨリ流用
一 保 險 料	四九一、八一	四九一、八一	五七六、〇〇	△	八四、一九	
二 修 繕 費	二五七、九九	二五七、九九	四八〇、〇〇	△	二二三、〇一	修繕箇所寡ナカリシニ因ル
三 雜 費	〇	〇	一、〇〇	△	一、〇〇	
其 社 業 費 會	三三、三〇四、一七	三三、三〇四、一七	二四、四五三、〇〇	△	一、一四八、八三	

[illegible]

[illegible]

							其公會堂費
						一雜給	五、五六、七六
						二需用費	二二、九〇
							四、七〇、六四
						一備品費	五、七八七、〇〇
						二消耗品費	二四、〇〇
						三瓦斯氣及	一七、一〇
						四電話費	二八、八二
						五借地料	二六、九七
						六雜費	一八、八二
							二八、八二
							所募ナカリシニ因ル
							金貳拾八圓九拾七錢雜費ヨリ流用
							支出事項ナカリシニ因ル
							金貳拾八圓九拾七錢消費品費ヘ流用

其公園費	三修繕費	一修繕費	一雜給	一需用費及 二修繕費	一需用費	二修繕費	三諸稅 負擔及	一諸稅
一、六七、二三	六四、二三	六四、二三	八〇九、八〇	八六二、四三	一五、七一	七〇六、七三	九六九、三九五、七七	三三七、五四
一、六七、二三	六八、〇〇	六八、〇〇	八〇九、八〇	七四四、〇〇	一五七、〇〇	五八七、〇〇	九六九、四八三、〇〇	四七四、〇〇
二八、二三	三、七六	三、七六	〇、一〇	二八、四三	一、二九	二九、七三	八七、二三	八六、四六
						修繕箇所多カリシニ因ル 金百拾九圓七拾貳錢豫備費ヨリ補 充		

世基本財産 造成費	一基本財産 造成	一普通基本 財産造成	二教育基本 財産造成	三衛生基本 財産造成	四救助基本 財産造成	五公立尋常小 學校基本 財産造成	一地租	一縣費負擔	二品町費 負擔	二負
一、三八七、八二	一、三八七、八二	八五、二二	五三、五三	五七、八五	四四五、九五	二六七、二七	三八七、五四	九六八、九一七、〇〇	九一、二三	九六九、〇〇八、二三
一、三八七、八二	一、三八七、八二	八九、〇〇	六八、〇〇	六一、〇〇	四六七、〇〇	二七〇、〇〇	四七四、〇〇	九六八、九一七、〇〇	九二、〇〇	九六九、〇〇九、〇〇
△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
二一七、一九	二一七、一九	三、七九	八六、四七	三一、一五	二一、〇五	二、七三	八六、四六	〇	〇、七七	〇、七七

世 取公 扱 費金	一 公 扱 費金	四、六五七、九	四、六五七、九	五、八五一、〇〇	△	一、一九三、〇一	
	一 取 扱 費金	四、六五七、九		五、八五一、〇〇	△	一、一九三、〇一	
	一 金 庫 取 扱 事			〇	△	一、〇〇	
	一 手 務 取 扱 事			〇	△	一、〇〇	
	二 手 送 金 料	六、一三〇		七五、〇〇	△	一三、七〇	
	三 手 振 替 貯 金 料	四、五九六、六九		五、七五、〇〇	△	一、二七六、三	件數寡ナカリシニ因ル
世 雜 支 出		二二、六九六、〇三		二二、四九六、〇〇	△	一、七七一、九七	
	一 處 滯 分 費 納	三九一、三〇		四三、〇〇	△	三九、七〇	
	二 過 年 出 度	八、八八三、七〇		八、七三七、〇〇		一四六、七〇	
	一 支 過 年 出 度	八、八八三、七〇		八、七三七、〇〇	△	一四六、七〇	金百四拾六圓七拾錢豫備費ヨリ補 充
三 繰 替 金		三、八六八、七五		九、三〇〇、〇〇	△	五、四三一、二五	

一 行 路 病 人 及 死 亡 人 取 扱 費 繰 替 金	六、一五、八九	二、〇〇〇、〇〇	△	一、三八四、二		年度内戻入アリタルニ因ル
二 精 神 病 者 監 護 費 繰 替 金	一、五四九、七五	一、一〇〇、〇〇		三、四九、七五		年度内戻入ニ至ラザリシニ因ル 金參百四拾九圓七拾五錢徴兵旅費 繰替金ヨリ流用
三 徴 兵 旅 費 繰 替 金	一、七〇三、一一	六、〇〇〇、〇〇	△	四、二九六、八九		年度内戻入アリタルニ因ル 金參百四拾九圓七拾五錢精神病者 監護費繰替金ニ流用
四 其 他 繰 替 金	〇	一〇〇、〇〇	△	一〇〇、〇〇		
四 雜 出	八、五五二、二六	五、〇〇一、〇〇		三、五五一、二六		
一 雜 出	八、五五二、二六	五、〇〇一、〇〇		三、五五一、二六		支出事項多カリシニ因ル 金參千五百五拾貳圓貳拾參錢豫備 費ヨリ補充
四 豫 備 費	〇	一〇、〇〇〇、〇〇	△	一〇、〇〇〇、〇〇		
一 豫 備 費	〇	一〇、〇〇〇、〇〇	△	一〇、〇〇〇、〇〇		

四 調 査 費 業	一、二九六、一六	一、二九六、一六	一、四〇〇、〇〇	△	一〇三、八四
五 市 營 事 業 調 査 費	一、八〇〇、三	一、八〇〇、三	二、五八〇、〇〇	△	七九、六六
		一、八、四〇	九八、〇〇	△	七九、六〇
		二需用費	〇	△	二〇〇、〇〇購入ナカリシニ因ル
		一雜給	〇	△	二、〇〇
		二電氣事業 調查費	一、八〇〇、三	△	五七七、六六
六 道 路 臺 帳 製 費	四、五三、九六	四、五三、九六	四、六〇八、〇〇	△	七四、〇四
		一雜給料及	四、三三、九六	△	七四、〇四
		二需用費	二二〇、〇〇	〇	
七 下 水 道 調 査 費	一、三〇七、七五	一、三〇七、七五	四、三三、〇〇	△	二、九一五、二五

		</							

二河 調査費	二河 調査費	五、九八、八九	二需用費	二、三四、六一	五、九八、八九	六、一三九、〇〇	△	二〇〇、一一	購入ヲ要スルモノ寡ナカリシニ因ル
一都市計 調査費	一都市計 調査費	二、三四、六一	一雜給	〇	二、三四、六一	二、六八七、〇〇	△	四五二、三元	海上交通調査ヲ中止シタルニ因ル
三都 計畫市 費	三都 計畫市 費	五、八五、一九	二需用費	三九五、五〇	五、八五、一九	六、一三九、〇〇	△	九、三〇三、八一	臨時必要ヲ生シタルニ因ル 金參百九拾五圓五拾錢豫備費ヨリ 補充
衆議院 議員補 選費	衆議院 議員補 選費	六六二、一〇	一雜給	二六六、六〇	六六二、一〇	〇	△	六六二、一〇	臨時必要ヲ生シタルニ因ル 金貳百六拾六圓六拾錢豫備費ヨリ 補充
二需用費	二需用費	七五、五九	〇	〇	七五、五九	〇	△	七五、五九	金七拾五圓五拾九錢豫備費ヨリ補 充

一給料 及	一給料 及	五、六五、八九	二需用費	二七三、〇〇	五、六五、八九	五、六七六、〇〇	△	二〇、一一	購入ヲ要スルモノ寡ナカリシニ因ル
二需用費	二需用費	二七三、〇〇	二需用費	二七三、〇〇	二七三、〇〇	四三三、〇〇	△	一九〇、〇〇	購入ヲ要スルモノ寡ナカリシニ因ル
三、八四六、五四	三、八四六、五四	三、八四六、五四	一給料 及	三一、一四五、六四	三、八四六、五四	三五、九六三、〇〇	△	四、八二七、三六	年度内ニ調製ヲ完了セザリシニ因ル
二需用費	二需用費	一、七〇〇、九〇	二需用費	一、七〇〇、九〇	一、七〇〇、九〇	二、一〇七、〇〇	△	四〇六、一〇	購入ヲ要スルモノ寡ナカリシニ因ル
四、三六〇、四一	四、三六〇、四一	四、三六〇、四一	一給料 及	三、三三、八四	四、三六〇、四一	三、三九九、〇〇	△	七五、一六	購入ヲ要スルモノ寡ナカリシニ因ル
二需用費	二需用費	一、〇三六、五七	二需用費	一、〇三六、五七	一、〇三六、五七	一、六三一、〇〇	△	五九五、四三	購入ヲ要スルモノ寡ナカリシニ因ル
七、四六四、七四	七、四六四、七四	七、四六四、七四	一給料 及	七、四六四、七四	七、四六四、七四	一〇、一三三、〇〇	△	二、七四七、二六	購入ヲ要スルモノ寡ナカリシニ因ル
五、八五、一九	五、八五、一九	五、八五、一九	二需用費	三九五、五〇	五、八五、一九	六、一三九、〇〇	△	九、三〇三、八一	臨時必要ヲ生シタルニ因ル 金參百九拾五圓五拾錢豫備費ヨリ 補充
二、三四、六一	二、三四、六一	二、三四、六一	一雜給	〇	二、三四、六一	二、六八七、〇〇	△	四五二、三元	海上交通調査ヲ中止シタルニ因ル
五、九八、八九	五、九八、八九	五、九八、八九	二需用費	二、三四、六一	五、九八、八九	六、一三九、〇〇	△	二〇〇、一一	購入ヲ要スルモノ寡ナカリシニ因ル

土木費	一土木費	一四三、九八、〇四	二五七、〇八五、〇〇	二二、一六六、九六	△	
	一道路費	一〇八、一九八、三三	一六五、九五〇、〇〇	五七、七五一、六七	△	工事ヲ翌年度ニ繰越シタルモノア ルニ因ル
	二橋梁費	三五、七九、七一	九一、三五、〇〇	五五、四一五、二九	△	同
	二水路費	一一五、〇〇	三九八、〇〇	二八三、〇〇	△	
五教育費	一撤去費	一一五、〇〇	三九八、〇〇	二八三、〇〇	△	入札ノ結果ニ因ル
	二天七、六三九、九五	二天七、六三九、九五	四七八、三四八、〇〇	二二〇、七八、〇五	△	
	一小學校費	一九二、三四一、三五	四〇二、〇〇九、〇〇	二〇九、六六六、六五	△	
	一營繕費	一九一、七四二、三五	四〇一、四四九、〇〇	二〇九、六六六、六五	△	工事ヲ翌年度ニ繰越シタルモノア ルニ因ル
	二敷地費	六〇〇、〇〇	六〇〇、〇〇	〇		
	二高等女學校費	五、七九八、六三	五、二八七、〇〇	二八、三七	△	
	一營繕費	五、七九八、六三	五、二八七、〇〇	二八、三七	△	

三工業專修學校費	七、四三九、七四	七、四三九、七四	七、四四〇、〇〇	〇、二天	△	
四商業學校費	一〇、五九四、四〇	一〇、五九四、四〇	一一、五六七、〇〇	九七、二六〇	△	
五青年訓練所費	四、四四四、八三	四、四四四、八三	四、五〇五、〇〇	四〇、一七	△	
六傳染病院費	四六三、〇〇	四六三、〇〇	四六六、〇〇	三、〇〇	△	
一營繕費	四六三、〇〇	四六三、〇〇	四六六、〇〇	三、〇〇	△	
七衛生試驗所費	九、七六一、八二	九、七六一、八二	九、七八九、〇〇	二七、一八	△	
一建設費	九、七六一、八二	九、七六一、八二	九、七八九、〇〇	二七、一八	△	

共同費	一共同場費	0	一營繕費	0	一五、〇〇〇、〇〇	△	一五、〇〇〇、〇〇	工事ヲ翌年度ニ繰越シタルニ因ル
公園費	一公園費	三、九四、六二	一營繕費	三、九四、六二	九、三三、〇〇	△	五、三八、三八	
			一營繕費	三、五五八、一七	四、三三、〇〇	△	七四、八三	工事ヲ繰越シタルモノアルニ因ル
			二調査費	四六、四五	五、〇〇〇、〇〇	△	四、五三、五	事業ヲ繰越シタルニ因ル
積立金	一積立金	三、〇〇〇、〇〇		三、〇〇〇、〇〇	三、〇〇〇、〇〇	0	0	
			記念圖書	二、〇〇〇、〇〇	二、〇〇〇、〇〇	0	0	
			公園改	一、〇〇〇、〇〇	一、〇〇〇、〇〇	0	0	
訴訟費	一訴訟費	0		0	一、〇〇	△	一、〇〇	

訴訟費	一訴訟費	0	一訴訟費	0	一、〇〇	△	一、〇〇	
公債費	一、一〇二、六五八、四二	一、一〇二、六五八、四二	一、一〇二、六五八、四二	一、一〇二、六五八、四二	六〇、一九三、五八	△	六〇、一九三、五八	
	一元金償還	九九三、〇〇七、八四		九九三、〇〇七、八四	五、五〇〇、一六	△	五、五〇〇、一六	償還ノ完了セザリシモノアリシニ因ル
			一元金償還	九九三、〇〇七、八四	五、五〇〇、一六	△	五、五〇〇、一六	
	二利子	一〇九、一七七、九六		一〇九、一七七、九六	九、〇四一、〇二	△	九、〇四一、〇二	借入ヲ延期セシト支拂未済ノモノアリシニ因ル
			一利子	一〇九、一七七、九六	二一八、三三〇、〇〇	△	九、〇四一、〇二	金參百四拾八圓六拾錢諸費ヘ流用(市會決議)
	三諸費	四七二、六〇		四七二、六〇	三三八、六〇		三三八、六〇	臨時償還ノ公告料ヲ要シタルニ因ル
			一諸費	四七二、六〇	二一四、〇〇		三三八、六〇	金參百四拾八圓六拾錢利子ヨリ流用(市會決議)

七補助費	三七、六八、一九	三七、六八、一九	△	七、八一
一補助費	三七、六八、一九	三七、六八、一九	△	七、八一
一青年團費	二、五〇、〇〇	二、五〇、〇〇		〇
二兒童就學費	一、〇六、〇〇	一、〇六、〇〇		〇
三廣島市教育補助費	一、五〇、〇〇	一、五〇、〇〇		〇
四婦女會費	六〇〇、〇〇	六〇〇、〇〇		〇
五濟美學校補助費	五、五〇、〇〇	五、五〇、〇〇		〇
六光道學校補助費	五、〇〇、〇〇	五、〇〇、〇〇		〇
七學校衛生補助費	三〇〇、〇〇	三〇〇、〇〇		〇
八私立中學校費補助	六、〇〇、〇〇	六、〇〇、〇〇		〇
九撤水設備補助費	七九、六八	八〇〇、〇〇	△	七、三三

十帝國軍人會費補助分廣鄉	一、三〇〇、〇〇	一、三〇〇、〇〇		〇
十一町總代事務費補助	二、九四九、五一	二、九五〇、〇〇	△	〇、四九
十二養老院補助費	三〇〇、〇〇	三〇〇、〇〇		〇
十三修道院補助費	三〇〇、〇〇	三〇〇、〇〇		〇
十四社會協會補助費	八、〇〇〇、〇〇	八、〇〇〇、〇〇		〇
十五生活改善研究補助費	一〇〇、〇〇	一〇〇、〇〇		〇
十六市農會補助費	一、〇〇〇、〇〇	一、〇〇〇、〇〇		〇
十七屠場從業員救濟會補助費	二〇〇、〇〇	二〇〇、〇〇		〇
十八廣島縣會費補助	二五〇、〇〇	二五〇、〇〇		〇
十九寄附金	二二、三七、五〇	二二、三七、五〇	△	〇、五〇
二十寄附金	二二、三七、五〇	二二、三七、五〇	△	〇、五〇

[illegible]

[illegible][illegible]

市廳舍建築費本年支出額	一建築費	103,365,05	103,365,05	369,877,00	266,511,95	殘高千六百貳拾圓四拾七錢ハ翌年度ニ繰越使用
一奉迎費	一給料及	18,836,97	5,795,53	7,416,00	1,600,47	
二需用費	一備品費	0	0	9,000,00	9,000,00	
一營繕費	二建築費	0	0	57,380,00	57,380,00	
一敷地費	一敷地費	0	0	33,869,00	33,869,00	工事ヲ翌年度ニ繰越シタルニ因ル
九療養院費		0	0	99,249,00	99,249,00	
一奉迎費		18,836,97	20,405,00	1,568,03	1,568,03	
一營繕費		0	99,249,00	99,249,00	99,249,00	
一敷地費		0	33,869,00	33,869,00	33,869,00	
二建築費		0	57,380,00	57,380,00	57,380,00	
一備品費		0	9,000,00	9,000,00	9,000,00	
一給料及		5,795,53	7,416,00	1,600,47	1,600,47	

市廳舍建築費本年支出額	一建築費	103,365,05	103,365,05	369,877,00	266,511,95	殘高ノ内金貳拾六萬四千八百九拾壹圓四拾八錢ハ翌年度ニ繰越使用 金六百九拾貳圓九拾九錢雜費ヘ流用
一奉迎費	二建築費	18,836,97	96,476,53	362,061,00	265,549,47	
二需用費	三雜費	0	1,092,99	400,00	691,99	所要事項多カリシニ因ル 金六百九拾貳圓九拾九錢建築費ヨリ流用
一營繕費		0	1,199,40	1,100,00	0,60	
一敷地費	一遙拜式費	0	1,199,40	1,100,00	0,60	
九療養院費		0	1,199,40	1,100,00	0,60	
一奉迎費		18,836,97	1,199,40	1,100,00	0,60	
一營繕費		0	1,199,40	1,100,00	0,60	
一敷地費		0	1,199,40	1,100,00	0,60	
二建築費		0	1,199,40	1,100,00	0,60	
一備品費		0	1,199,40	1,100,00	0,60	
一給料及		5,795,53	1,199,40	1,100,00	0,60	
一遙拜式費		1,199,40	1,199,40	1,100,00	0,60	
臨時部計		1,982,068,73	1,982,068,73	1,982,068,73	874,195,27	
歲出合計		4,254,082,58	4,254,082,58	4,254,082,58	941,582,42	

此決算ハ之ヲ審査シ其ノ確實ナルコトヲ認ム

昭和三年二月 日提出

三九

廣島市長川淵龍起

大正十五
昭和元

大正十五年 廣島市水道費歳入出決算

大正十五年 廣島市水道費歳入出決算

△ハ朱書

歳 入

△豫算金百貳萬六千四百八拾五圓

一金九拾參萬五千百九拾八圓四拾壹錢

歳 出

△豫算金參拾七萬貳千七百九圓

一金參拾貳萬五千六百七拾參圓八拾八錢

△豫算金六拾五萬參千七百七拾六圓

一金五拾五萬千九百九拾壹圓參拾八錢

△豫算合計金百貳萬六千四百八拾五圓

決算高合計金八拾七萬七千六百六拾五圓貳拾六錢

歳計決算殘高金五萬七千五百參拾參圓拾五錢

歳 入 決 算 高

經常部決算高

臨時部決算高

翌年度市費へ繰越使用

大正十五年
昭和元年度廣島市水道費歳入出決算

科 款	目	算		決		算		附 記
		歳 入	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	増 △ 減	
一使用料及 一手數料	一使用料		四九四、六五、七二	四九四、六五、七二	四四七、四六、〇〇	四七、三六、七二		
	一使用料		四九二、四七、一九	四九二、四七、一九	四四四、九八、〇〇	四七、四九、一九		
	一專用放任 給水料		一五二、九七、二九	一五二、九七、二九	一四〇、九八、〇〇	一〇、九〇、二九	需用者豫定ヨリ多カリシニ因ル	
	二共用放任 給水料		七九、五五、九八	七九、五五、九八	八五、九〇、〇〇	六、三七、〇二	需用者豫定ヨリ寡ナカリシニ因ル	
	三計水料		二四、〇八、一五	二四、〇八、一五	一八一、八五、〇〇	四三、二三、一五	需用者豫定ヨリ多カリシニ因ル	
	四湯水料		二八、五八、六六	二八、五八、六六	二六、七〇、〇〇	一、八七、六六	同上	
	五給水料		三、〇四、七七	三、〇四、七七	三、六二、〇〇	五七、二三	需用者豫定ヨリ寡ナカリシニ因ル	

六陸水料	五、四八、二四	五、九六、〇〇	△	五四、八六	使用量豫定ヨリ寡ナカリシニ因ル
一手數料	二、二五、五二	二、四三、〇〇	△	三七、四六	
二給水工事 費收入	一〇〇、九七、八三	一六二、八八、〇〇	△	六〇、九〇、一七	
一給水工事 費收入	一〇〇、九七、八三	一六二、八八、〇〇	△	六〇、九〇、一七	
一即事費納	八三、五三、〇一	一四四、四八、〇〇	△	六二、九〇、九八	工事ノ要求寡ナカリシニ因ル
二工事費賦	一、三九、九〇	一、四九、六〇	△	一六、一〇、同	同上
三工事費繕	一六、〇六、九二	一三、九八、〇〇		二、一四、九三	工事ノ要求多カリシニ因ル
三補助金庫	三〇、〇〇、〇〇	三〇、〇〇、〇〇	〇		
一水道助費	三〇、〇〇、〇〇	三〇、〇〇、〇〇	〇		
一水道助費	三〇、〇〇、〇〇	三〇、〇〇、〇〇	〇		

四繰越金	二九、五二、九六	二九、五二、九六	二九六、八三、〇〇	二、七三、九八	
一繰前 越年度	二九、五二、九六	二九、五二、九六	二九六、八三、〇〇	二、七三、九六	
五雑収入	一〇、〇六、四、八九	一〇、〇六、四、八九	三三、〇〇	九、七四、一、八九	
一賣物 拂代件	四、二七、六、九二	四、二七、六、九二	一七、〇〇	四、一〇五、九二	
二過 年度	九二、二六	九二、二六	一三、〇〇	七九七、二六	
三雑収入	四、八六、七〇	四、八六、七〇	二九、〇〇	四、八三九、七〇	
一知不 可入豫	二九、五〇	二九、五〇	八、〇〇	二九、一、五〇	契約義務不履行ノモノアリシニ因ル
一追給 徴水料	四八、一、八	四八、一、八	一一、〇〇	三七〇、一八	追徴ヲ要スルモノ多カリシニ因ル
二追工 徴金費	四三、一〇	四三、一〇	一一、〇〇	四七、一〇	同上

六公 債	〇	〇	九〇、〇〇〇、〇〇	九〇、〇〇〇、〇〇	△	
一公 債	〇	〇	九〇、〇〇〇、〇〇	九〇、〇〇〇、〇〇	△	
歳入 合計	九三、一九、四二	九三、一九、四二	九〇、〇〇〇、〇〇	九〇、〇〇〇、〇〇	△	借入レ期日ノ遅レタルニ因ル
二辨償金	〇	〇	一、〇〇	一、〇〇	△	
三雑 入	四、五九、二〇	四、五九、二〇	二〇、〇〇	四、五九、二〇		運用金利息等ノ收入多カリシニ因ル
一公 第二水道 債	〇	〇	九〇、〇〇〇、〇〇	九〇、〇〇〇、〇〇	△	
歳入 合計	九三、一九、四二	九三、一九、四二	九〇、〇〇〇、〇〇	九〇、〇〇〇、〇〇	△	
一給 料	四二、六九、九四	四二、六九、九四	四四、二二、〇〇	二、四九二、〇六	△	
一事務費	二二、七三、七一	二二、七三、七一	一一三、七三、〇〇	二、〇〇八、二九	△	
決算額	二二、七三、七一	二二、七三、七一	一一三、七三、〇〇	二、〇〇八、二九	△	
種目	決算額	決算額	増	減		
附記						
歳出 經常部						
決算						
説明						

一吏員給料	四一、六九、九四	四、二一、〇〇	△	二、四九一、〇六	
二雜給	五八、五五、二	五八、一七、〇〇	△	四三、二	
一旅費	一、七八、八六	九四、〇〇		八四七、八六	旅行ヲ要スルコト多カリシニ因ル 金八百四拾七圓八拾六錢豫備費ヨ リ補充
二外勤手當	九七一、九	一、一四、〇〇	△	一六、〇一	
三寫字費	六五九、六〇	六六〇、〇〇	△	〇、四〇	
四運轉手工 看手工手 職工夫給	三五、四三、三九	三五、四三、〇〇	△	〇、六二	
五使丁給及	四、四九、七六	四、八九六、〇〇	△	四天、二四缺員アリタルニ因ル	
六退隱料	五、七七、三	五、七七六、〇〇	△	〇、六七	
七退與 給與職金	八四、一六	四六八、〇〇		四六、一六	退職者多カリシニ因ル 金四百拾六圓拾六錢豫備費ヨリ補 充

八給與 死與金亡	二四、七〇	四三〇、〇〇	△	一八四、三〇	所要事項寡ナカリシニ因ル
九療治 料傷	三六、四二	三〇、〇〇		六、四二	金六圓四拾貳錢豫備費ヨリ補充
十賞與	八、三一、〇〇	八、三九、〇〇	△	六八、〇〇	
一備品費	五、六〇、七二	五、六一九、〇〇	△	一五、二八	
二消耗品費	二、三四、〇五	二、〇四、〇〇		二九四、〇五	購入ヲ要スルモノ多カリシニ因ル 金百八拾八圓五錢被服費ヨリ流用 金百六圓豫備費ヨリ補充
三印刷費	一四、〇五	一八、〇〇		二天、〇五	金貳拾六圓五錢豫備費ヨリ補充
四運搬 費信	一八、五〇	四四、〇〇		七四、五〇	所要多カリシニ因ル 金七拾四圓五拾錢豫備費ヨリ補充
五賄費	五九、一六	五七〇、〇〇	△	〇、八四	
六被服費	一、〇〇三、五三	一、一四四、〇〇	△	二四〇、四七	入札ノ結果ニ依ル 金百八拾八圓五錢消耗品費ヘ流用
三需用費	一一、二三、五三	一〇、八六五、〇〇		二五八、五三	

七電燈費	三六、三	三七、〇〇	△	〇、六八	金百八拾八圓五錢諸費ニ因ル
八電話費	八三、〇〇	八三、〇〇		〇	
九雜費	四七、二〇	三六、〇〇		三三、二〇	支出事項多カリシニ因ル 金百貳拾壹圓貳拾錢豫備費ヨリ補充
四修繕費	四五、〇三	六二、〇〇	△	一九六、九七	
一修繕費	四五、〇三	六二、〇〇	△	一九六、九七修繕箇所寡ナカリシニ因ル	
二作業費	二三、四九、九〇	二五、八七、〇〇	△	四三、三七、八〇	
一雜給	二二、八三、三	二二、九六、八〇	△	八四、八八	
一傭人料	二二、八三、三	二二、九六、八〇	△	八四、八八	
二材料費	一九一、六二、七六	二三四、九〇六、〇〇	△	四三、二九三、二三	
一其唧筒機 修繕費他機	四九五、四七	五二四、〇〇	△	二八、五三	

二修繕管	三、〇五、一二	三、一〇、〇〇	△	五〇、八八	
三電話機 修繕費	二、六〇	四四、〇〇	△	四一、四〇	
四公用私設 鍵鑑札費	一六七、一五	一六九、〇〇	△	一、八五	
五各戸給水 工事費	七九、八一、四七	一二一、四三、〇〇	△	四二、六二、五三	工事寡ナカリシニ因ル
六重油費	五、三七、〇〇	五、四〇〇、〇〇	△	二八、〇〇	
七機械油費	一、九二、五五	六九、〇〇		一、三〇、五五	購入ヲ要スルモノ多カリシニ因ル 金千參百貳圓五拾五錢鹽素減菌費 ヨリ流用
八水質 検査費	四九、〇九	三七、〇〇		八二、〇九	金八拾貳圓九錢鹽素減菌費ヨリ流用
九動力費	七、七二、〇〇	七、二二、〇〇		五四、〇〇	金五百四圓鹽素減菌費ヨリ流用
十電燈費	六九三、八二	八〇六、〇〇	△	一一二、一八	
十一量水器費	二二、一〇、七五	二二、二五、〇〇	△	一七、四九	

一作業費	二六五、四三、五四	二六五、四三、五四	二六五、九五九、〇〇	△	五四五、四六
一作業費	二六五、四三、五四	二六五、四三、五四	二六五、九五九、〇〇	△	五四五、四六
一布設管	三〇、八三、三三	三〇、八五一、〇〇	△	一八、六七	
二濾過池細砂取替費	一、三〇八、〇〇	一、三三〇、〇〇	△	三三、〇〇	
三營繕費	一四、五六、三三	一二、五四、〇〇	一、九九二、三三		水源池鍛冶工場並倉庫改築ニ際シ材料ニ轉用スヘキ古材使用ニ堪ヘザルモノアリシニ因ル
四被覆水管橋改修費	二、二一〇、四八	二、九八、〇〇	△	七七、五二	金參百拾八圓參拾貳錢水管橋被覆其他改修費ヨリ、金千六百七拾四圓堰柵設置費ヨリ各流用
五堰設置費	一、六七〇、〇〇	三、三四、〇〇	△	一、六七四、〇〇	入札ノ結果ニ依ル 金千六百七拾四圓營繕費ヘ流用

六取水唧筒取替費	二〇三、六五二、三六	二〇三、六五五、〇〇	△	二、六四	
七水源池油送設備費	五、一六八、八〇	五、二六五、〇〇	△	九六、二〇	
八水害復舊費	六、〇四五、二五	六、〇五二、〇〇	△	六、七五	
二公債費	二八四、五五、八〇	三八四、五八七、〇〇	一〇〇、〇〇一、二〇		
一元金償還	一九八、一八〇、五八	二九八、一八一、〇〇	一〇〇、〇〇〇、四三		
二利子	八六、四〇五、二三	八六、四〇六、〇〇	△	〇、七八	償還財源タル低利資金ノ借入レ遅レタルニ因ル
一第二水道公債利子	八六、四〇五、二三	八六、四〇六、〇〇	△	〇、七八	
三雜支出	一、九九二、〇四	三、三三〇、〇〇	△	一、三三七、九六	
一水道纂誌	一、二五九、九〇	二、四九二、〇〇	△	一、二三三、一〇	
一雜給	一、二五九、九〇	一、一六〇、〇〇	△	〇、一〇	

							購入及印刷ヲ翌年度ニ繰越シタル ニ因ル
	二需用費	〇	一、三三、〇〇	△	一、三三、〇〇		
		七三、二四	七三、〇〇	△	五、八六		
二徴給 調製水料 費票		七三、二四		△			
	一雜給	五七四、九〇	五七六、〇〇	△	一、一〇		
	二需用費	一五七、二四	一六二、〇〇	△	四、七六		
臨時部計		五五二、九一、三八	六五三、七六、〇〇	△	一〇一、七六四、六三		
歳出合計		八七、六五、二六	八七、六五、二六、四八五、〇〇	△	一四八、八九、七四		

此決算ハ之ヲ審査シ其ノ確實ナルコトヲ認ム

昭和三年二月 日提出

廣島市長 川淵龍起

大正十五
昭和元 年度廣島市 宇品町 外三ヶ所 歳入出決算

大正十五年
昭和元年
宇品町歳入出決算

大正十五年
昭和元年
宇品町歳入出決算

△ハ朱書

歳入

△豫算金千八百參拾八圓

一金貳千六百七拾圓拾四錢

歳出

△豫算金千八百參拾八圓

一金千六百貳拾九圓九錢

歳計決算殘高金千四拾壹圓五錢

歳入決算高

歳出決算高

翌年度へ繰越使用

大正十五年
昭和元年
宇品町歳入出決算

大正十五年度廣島市宇品町歳入出決算
昭和元年

歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入		歳入		歳入	
歳入		歳入		歳入		歳入					

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

二豫備費						
一豫備費	〇	〇	〇	一九、〇〇	△	一九、〇〇
一豫備費	〇	〇	〇	一九、〇〇	△	一九、〇〇
四雜費	六、六〇	八、〇〇	△	一、四〇		
歳出合計	一、六九、〇九	一、八三、〇〇	△	二〇八、九一		

此決算ハ之ヲ審査シ其ノ確實ナルコトヲ認ム

昭和三年二月 日提出

廣島市長 川淵龍起

大正十五年 昭和元年 度廣島市天満町外七ヶ町歳入出決算

△ハ朱書

歳入

△豫算金七百拾五圓

一金七百拾八圓九錢

歳出

△豫算金七百拾五圓

一金六百八拾五圓九拾五錢

歳計決算殘高金參拾貳圓拾四錢

歳入決算高

歳出決算高

積立金へ組入

歲入

決 算		決 算				説 明	
科 目	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	増 減	附 記	
一 雜 收 入	一 九 二、〇 九		一 九 二、〇 九	一 八 九、〇 〇	三、〇 九		
一 貸 地 料	一 八 六、九		一 八 六、九	一 八 六、〇 〇	一、〇 一		
		一 貸 地 料	一 八 六、九	一 八 六、〇 〇	一、〇 一		
二 賣 拂 代 尿	五、一 〇		五、一 〇	一、〇 〇	四、一 〇		
		一 賣 拂 代 尿	五、一 〇	一、〇 〇	四、一 〇		
二 繰 入 金	六、〇 〇		六、〇 〇	六、〇 〇	〇		
一 繰 入 金	六、〇 〇		六、〇 〇	六、〇 〇	〇		

歲入

決 算		決 算				説 明	
科 目	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	増 減	附 記	
一 雜 收 入	一 九 二、〇 九		一 九 二、〇 九	一 八 九、〇 〇	三、〇 九		
一 貸 地 料	一 八 六、九		一 八 六、九	一 八 六、〇 〇	一、〇 一		
		一 貸 地 料	一 八 六、九	一 八 六、〇 〇	一、〇 一		
二 賣 拂 代 尿	五、一 〇		五、一 〇	一、〇 〇	四、一 〇		
		一 賣 拂 代 尿	五、一 〇	一、〇 〇	四、一 〇		
二 繰 入 金	六、〇 〇		六、〇 〇	六、〇 〇	〇		
一 繰 入 金	六、〇 〇		六、〇 〇	六、〇 〇	〇		

[illegible]

			二雜給	一九、〇〇	一九、〇〇	〇	
		三修繕費	四六、一五	四六、〇〇	六、一五	金六圓拾五錢豫備費ヨリ補充	
二豫備費		〇	〇	一〇、〇〇	一〇、〇〇		
	一豫備費	〇	〇	一〇、〇〇	一〇、〇〇		
		一豫備費	〇	二〇、〇〇	二〇、〇〇	支出高金六圓拾五錢 諸税及雜出 殘高金拾參圓八拾五錢	
歳出合許	六八五、九五	六八五、九五	七五、〇〇	△	二九、〇五		

此決算ハ之ヲ審査シ其ノ確實ナルコトヲ認ム

昭和三年二月 日提出

廣島市長 川淵龍起

大正十五年
昭和元年度廣島市元宇品町歳入出決算

△ハ朱書

歳入	△豫算金九圓	一金九圓	△豫算金九圓	一金六圓貳拾八錢	歳計決算殘高貳圓七拾貳錢
歳入決算高					
歳出決算高					
積立金へ組入					

大正十五年
昭和元年
度廣島市元宇品町歲入出決算

決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算	
入		出		入		出		入		出	
科 目	決 算 額	種 目	決 算 額	種 目	決 算 額	種 目	決 算 額	種 目	決 算 額	種 目	決 算 額
一 雜 收 入	九、〇〇	一 貨 地 料	九、〇〇	一 貨 地 料	九、〇〇	一 貨 地 料	九、〇〇	一 貨 地 料	九、〇〇	一 貨 地 料	九、〇〇
一 貨 地 料	九、〇〇	一 貨 地 料	九、〇〇	一 貨 地 料	九、〇〇	一 貨 地 料	九、〇〇	一 貨 地 料	九、〇〇	一 貨 地 料	九、〇〇
歲 入 合 計	九、〇〇	歲 入 合 計	九、〇〇	歲 入 合 計	九、〇〇	歲 入 合 計	九、〇〇	歲 入 合 計	九、〇〇	歲 入 合 計	九、〇〇
歲 出		歲 出		歲 出		歲 出		歲 出		歲 出	
決 算 額		決 算 額		決 算 額		決 算 額		決 算 額		決 算 額	
種 目		種 目		種 目		種 目		種 目		種 目	
決 算 額		決 算 額		決 算 額		決 算 額		決 算 額		決 算 額	
豫 算 額		豫 算 額		豫 算 額		豫 算 額		豫 算 額		豫 算 額	
増 減		増 減		増 減		増 減		増 減		増 減	
附 記		附 記		附 記		附 記		附 記		附 記	
明 記		明 記		明 記		明 記		明 記		明 記	

此決算ハ之ヲ審査シ其ノ確實ナルコトヲ認ム

昭和三年二月 日提出

廣 島 市 長 川 淵 龍 起

大正十五年
昭和元年
年度廣島市江波町歲入出決算

△ハ朱書

歲入

△豫算金拾圓

一金九圓四拾貳錢

歲出

△豫算金拾圓

一金七圓四拾四錢

歲計決算殘高金壹圓九拾八錢

歲入決算高

歲出決算高

積立金へ組入

年度廣島市記念圖書館積立金歲入出決算

品名	単位	数量	単価	金額
米	石	10	1.00	10.00
麦	石	5	0.80	4.00
大豆	石	3	1.20	3.60
小豆	石	2	1.50	3.00
粟	石	4	0.90	3.60
稗	石	1	0.70	0.70
雑穀	石	2	0.60	1.20
合計				29.10

大正十五年
昭和元年
廣島市記念圖書館積立金出入決算

大正十五年
昭和元年
廣島市記念圖書館積立金出入決算

△ハ朱書

歳入

△豫算金參千七百六拾壹圓

一金參千五百八拾五圓拾壹錢

歳出

△豫算金參千七百六拾壹圓

一金參千五百八拾五圓拾壹錢

歳入決算高

歳出決算高

歲入

三積立金

科 款	項目	決算額	種目	決算額	豫算額	増減	附記
	一積立金	三、五五、二		三、五五、二	三、七六、〇〇	△ 一七五、八九	
	一積立金	三、五五、二		三、五五、二	三、七六、〇〇	△ 一七五、八九	
			一積立金	三、五五、二	三、七六、〇〇	△ 一七五、八九	
歳出合計	三、五五、二			三、五五、二	三、七六、〇〇	△ 一七五、八九	

歳入合計	三、五五、二		一預金利子	一、五五、二	一、七〇、〇〇	△ 一七四、八九	
				三、五五、二	三、七六、〇〇	△ 一七五、八九	

歳出	決算	決算額	豫算額	増減	附記

此決算ハ之ヲ審査シ其ノ確實ナルコトヲ認ム

二一

昭和三年二月、日提出

廣島市長 川淵龍起

一、	二、	三、	四、	五、	六、	七、	八、	九、	十、	十一、	十二、	十三、	十四、	十五、	十六、	十七、	十八、	十九、	二十、	二十一、	二十二、	二十三、	二十四、	二十五、	二十六、	二十七、	二十八、	二十九、	三十、	三十一、	三十二、	三十三、	三十四、	三十五、	三十六、	三十七、	三十八、	三十九、	四十、	四十一、	四十二、	四十三、	四十四、	四十五、	四十六、	四十七、	四十八、	四十九、	五十、	五十一、	五十二、	五十三、	五十四、	五十五、	五十六、	五十七、	五十八、	五十九、	六十、	六十一、	六十二、	六十三、	六十四、	六十五、	六十六、	六十七、	六十八、	六十九、	七十、	七十一、	七十二、	七十三、	七十四、	七十五、	七十六、	七十七、	七十八、	七十九、	八十、	八十一、	八十二、	八十三、	八十四、	八十五、	八十六、	八十七、	八十八、	八十九、	九十、	九十一、	九十二、	九十三、	九十四、	九十五、	九十六、	九十七、	九十八、	九十九、	一百、
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----

大正十五
昭和元
年度廣島市香川獎學資金歲入出決算

昭和十五年 廣島市香川獎學資金出入決算

大正十五年 昭和十五年 廣島市香川獎學資金出入決算

△ハ朱書

歳入

△豫算金六百五十圓

一金六百圓

歳出

△豫算金六百五十圓

一金四百八拾七圓八拾錢

歳計決算殘高金百拾貳圓貳拾錢

歳入 決算 高

歳出 決算 高

資金ニ組入

大正十五年
昭和元年度廣島市香川獎學資金歲入出決算

決 算		入		出		附 記	
科 款	項 目	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	増 △ 減	附 記
資 金 入	一 預 金 利 子	六〇〇、〇〇	一 預 金 利 子	六〇〇、〇〇	六五〇、〇〇	△ 五〇、〇〇	
生 金 入		六〇〇、〇〇		六〇〇、〇〇	六五〇、〇〇	△ 五〇、〇〇	
收 入		六〇〇、〇〇		六〇〇、〇〇	六五〇、〇〇	△ 五〇、〇〇	
入 合 計		六〇〇、〇〇		六〇〇、〇〇	六五〇、〇〇	△ 五〇、〇〇	
歳 入 合 計		六〇〇、〇〇	歳 出		六五〇、〇〇	△ 五〇、〇〇	
決 算		六〇〇、〇〇	決 算		六五〇、〇〇	△ 五〇、〇〇	
決 算 額		六〇〇、〇〇	決 算 額		六五〇、〇〇	△ 五〇、〇〇	
種 目		六〇〇、〇〇	種 目		六五〇、〇〇	△ 五〇、〇〇	
決 算 額		六〇〇、〇〇	決 算 額		六五〇、〇〇	△ 五〇、〇〇	
豫 算 額		六五〇、〇〇	豫 算 額		六五〇、〇〇	△ 五〇、〇〇	
増 △ 減		△ 五〇、〇〇	増 △ 減		△ 五〇、〇〇	△ 五〇、〇〇	
附 記			附 記				
明 算			明 算				
明 記			明 記				

此決算ハ之ヲ審査シ其ノ確實ナルコトヲ認ム

昭和三年二月 日提出

廣 島 市 長 川 淵 龍



